

## 環境影響評価法に基づく計画段階環境配慮書について

平成29年11月10日、(仮称)米原風力発電事業 計画段階環境配慮書が提出された。  
なお、本件は、本県において初めての環境影響評価法の対象となる事業である。

また、事業の早期段階における環境配慮を図るため、平成23年の法改正で追加された計画段階環境配慮書の初めての手続となる。

今後、環境影響評価審査会、米原市および多賀町の意見を踏まえ、事業者に知事の意見を述べる。

### 1 事業概要

- ・事業の名称 : (仮称)米原風力発電事業
- ・事業者の名称 : ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社
- ・事業内容 : 風力発電所の設置
- ・事業規模 : 最大23,800 kW (※1)
- ・事業実施想定区域 : 滋賀県米原市ならびに岐阜県関ヶ原町 (約164.4 ha)

(※1) 定格出力2,000~3,400kW級の風力発電機を最大7基。高さは最大で150m。  
出力が10,000kW以上のため、環境影響評価法の第一種事業に該当する。  
23,000kWは、およそ7,700世帯分の電力に相当する。

### 2 影響を受けるおそれがあるとされる環境要素

計画段階環境配慮書で選定された重大な影響のおそれのある環境要素と、それぞれの既存資料による調査および予測結果は次のとおり。

環境要素	調査および予測結果
騒音及び超低周波音	区域外周から1km内(※2)に住宅等が94戸
(風車の影)	区域外周から1.1km内(※2)に住宅等が111戸
動物	重要な種(特別天然記念物、絶滅危惧種等)が存在 バッドストライク、バードストライクの可能性 イヌワシ、クマタカの生息地が存在
植物	重要な種(絶滅危惧種等)が存在 霊仙山のオオイタヤマゲツ林が存在(区域外)
生態系	97.3haの自然環境のまとまりの場が存在 (自然林10.6ha、保安林86.7ha)
景観 (見え方)	梓河内地内での垂直見込角が最大で9.5° →眼いっぱいになり、圧迫感を受けるようになる。 伊吹PA(上り)での垂直見込角が最大で6.3° →やや大きく見え、景観的にも大きな影響がある。

(※2) 影響を受けるおそれがあるとされる範囲。

### 3 環境影響評価法における手続

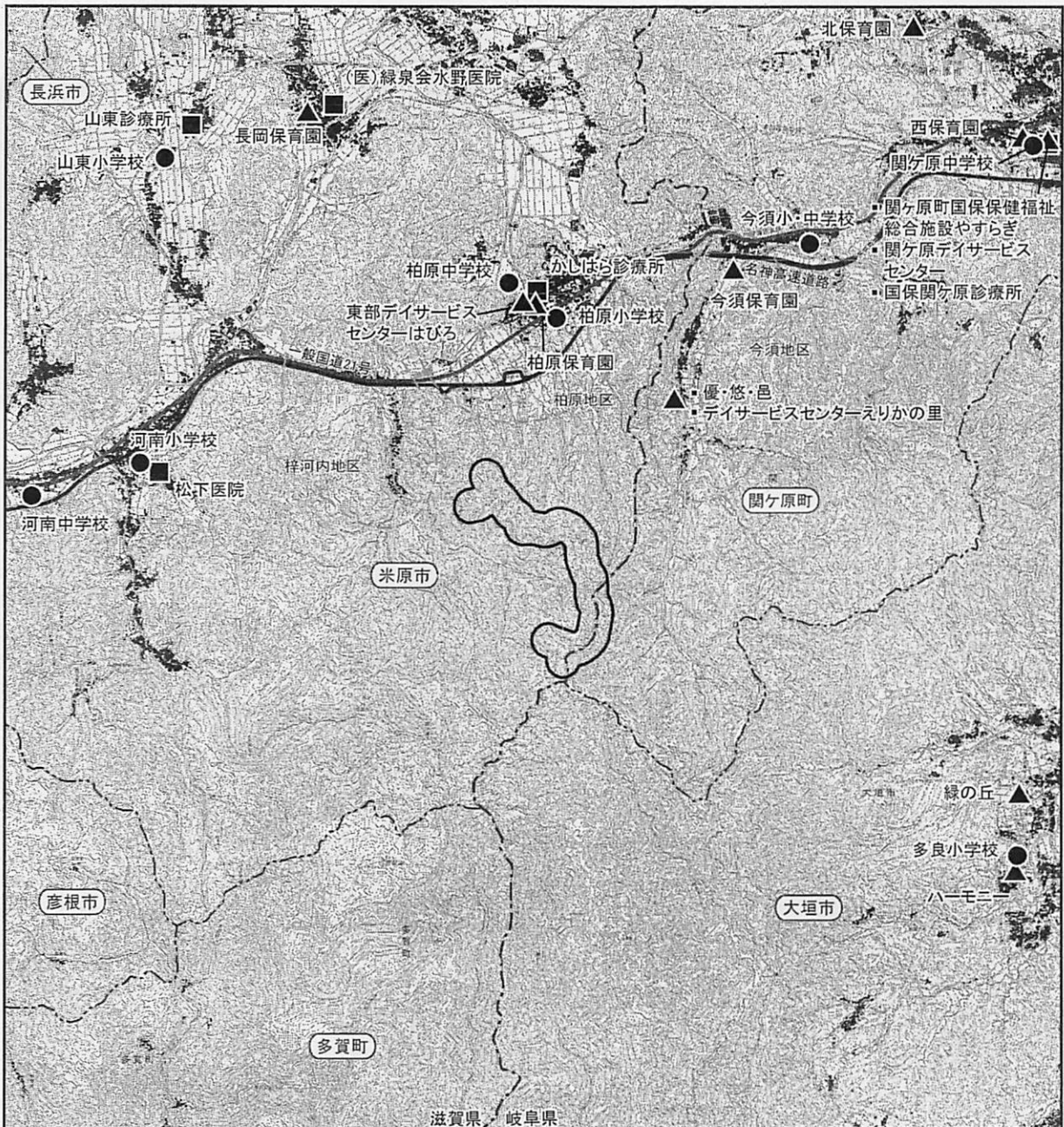
本事業は環境影響評価法の対象事業であり、経済産業省の所管で手続が進められる。その中で、事業者から滋賀県知事および岐阜県知事にそれぞれ意見が求められている。具体的な手続フローは、4ページのとおり。

### 4 配慮書に係る手続状況

- ・配慮書の受理 : 平成29年11月10日
- ・米原市・多賀町へ意見照会 : 平成29年11月14日
- ・配慮書の公告・縦覧 : 平成29年11月14日～12月15日
- ・住民意見の受付 : 平成29年11月14日～12月15日
- ・第1回審査会 : 平成29年12月4日
- ・第2回審査会 : 平成30年1月中旬(予定)
- ・知事意見の提出 : 平成30年1月下旬(予定)

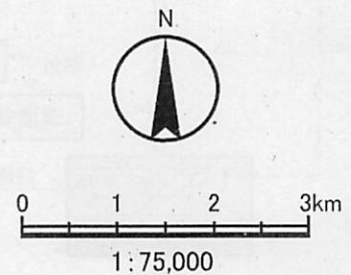
### 5 今後の予定

- ・平成29年度 : 「方法書」の送付(3月頃)
- ・平成30年度 : 現地調査
- ・平成31年度 : 「準備書」の送付、「評価書」の送付
- ・平成32年度 : 工事開始
- ・平成33年度 : 運用開始



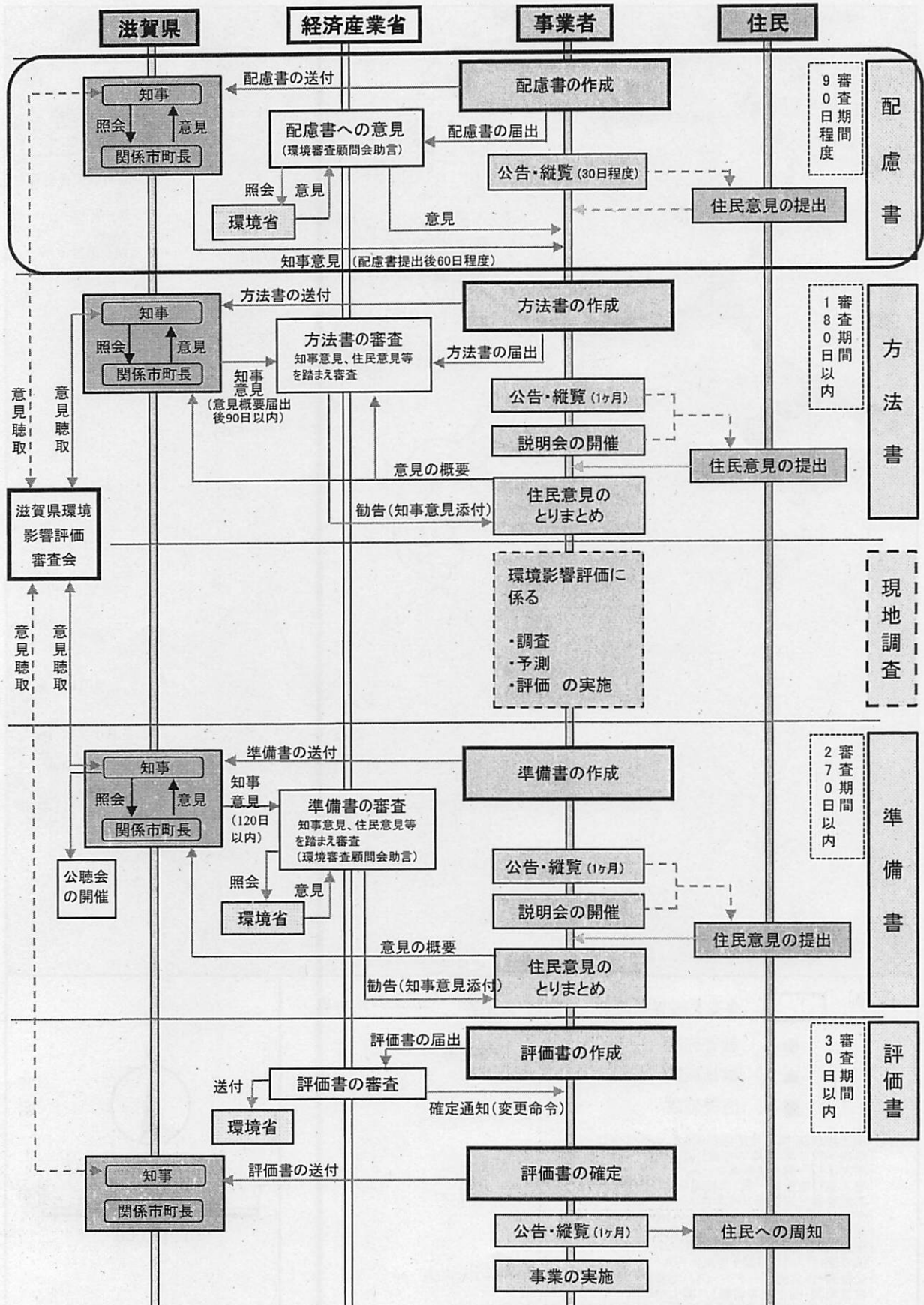
- 凡例
- : 事業実施想定区域
  - — — : 県界
  - · — · : 市町界
  - : 教育施設
  - ▲ : 福祉施設
  - : 医療施設
  - : 住宅等

出典:「国土地理院 電子地形図25000オンデマンド版」  
 「県内学校一覧(平成29年度)」(滋賀県ホームページ)  
 「県内学校一覧」(岐阜県ホームページ)  
 「老人福祉施設等一覧(県把握分)」(滋賀県ホームページ)  
 「高齢者福祉施設等」(岐阜県ホームページ)  
 「介護サービス情報公表サービス」(厚生労働省ホームページ)  
 「米原市洪水ハザードマップ」(米原市ホームページ)  
 「米原市内の保育園」(米原市ホームページ)  
 「保育園について」(関ヶ原町ホームページ)  
 「幼稚園・保育園データベース」(幼稚園・保育園データベースホームページ)  
 「数値地図(国土基本情報)」(国土地理院)  
 「ゼンリン住宅地図(滋賀県米原市)」(平成27年11月、株式会社ゼンリン)  
 「ゼンリン住宅地図(岐阜県不破郡関ヶ原町)」(平成27年10月、株式会社ゼンリン)



計画段階環境配慮書より抜粋

# 環境影響評価法に基づく発電所に係る環境影響評価の手続きフロー図



配慮書: 事業の位置、規模等の検討段階において、環境保全のために適正な配慮をしなければならない事項について検討を行い、その結果をまとめたもの  
 方法書: どのような項目について、どのような方法で調査・予測・評価をしていくのかという計画を示したもの  
 準備書: 調査・予測・評価・環境保全対策の検討の結果を示し、環境の保全に関する事業者自らの考え方を取りまとめたもの  
 評価書: 準備書に対する意見の内容について検討し、必要に応じてその内容を見直したもの